



次の日曜日・【7月2日】は 防災訓練です

当日は黄色いリボンを午前9時までに



玄関先等見えるところに掲出してください。

地震の想定と訓練の内容

7月2日 午前8時10分
木更津市でマグニチュード7
の地震が発生しました
佐倉市の震度は6強です。
停電、断水しています。



揺れが収まったら家族の安全を確認し、家屋の損傷等を調べます。異常がなければ黄色いリボンを掲示します。そしてご近所の安全確認をしてください。リボンが出ていなかったら声かけをして安否を確かめてください

震度6以上の地震が発生した場合の行動です

1. まず、自分の安全を確保します。揺れが落ち着くまで様子を見て、急いで動こうとしないでください。
2. もし室内にいる場合は、机やテーブルの下に隠れるか、壁に近づいて頭を守るようにしましょう。窓やドアが割れたり、倒れたり注意してください。
3. もし外にいる場合は、建物や電柱、木の近くに近づかないようにしましょう。落下物に気をつけながら、できるだけ開けた場所に避難しましょう。
4. 地震が終わった後は、ガスや水道などの設備が壊れている場合があるため、火を使わないようにし、停電になっている可能性があるため懐中電灯などを用意しておきましょう。
5. 緊急時に備えて、非常用の食料や飲料水、救急セット、防災グッズなどを用意しておくことも大切です。

2丁目の一時避難場所は萱橋公園です。
ご近所で身体の不自由な方や子どもを連れの方が避難される時は手助けをお願いいたします。
避難するときに家屋が傾いたり、道路に樹木や電柱が倒れて通れなくなっていることがあります。火災が発生していることもあります。



車の利用は避けて、徒歩で避難しましょう。

避難者が多くて萱橋公園がいっぱいになった時は古山公園、志津コミュニティセンター、イオンモール、そして小竹小学校への避難も考えます。車上避難する場合は小竹小学校の校庭利用を考えています。

自治会の防災倉庫に食料、飲料水の備蓄はありません。一時避難するときはもちろんですが避難所へ行くときも食料、水は各自で用意してください。トイレは簡易テント型を2基用意します。



避難場所と避難所は違います

自然災害や事故などが発生した場合、安全な場所へ移動することがとても大切です。その際、避難場所と避難所は、異なる場所となります。

避難場所とは、災害が発生した場所に近い安全な場所です。例えば、高台や公園などが該当します。災害によって被災地域に入ることができなくなった場合、避難場所は一時的な生活拠点として活用されます。

一方、避難所は、災害や事故によって、自宅や職場などから避難しなければならなくなった場合に利用される施設です。避難所には、寝泊まりができるベッドやトイレ、飲料水などの必需品が備えられています。佐倉市の避難所にはペットを受け入れる施設はありません。

避難場所と避難所は、それぞれの役割が異なります。災害が発生した際に、自分や周囲の人々の安全を確保するために、事前に確認しておくことが大切です。

二丁目の避難場所は萱橋公園、避難所は小竹小学校です。



スマホの充電

自治会では停電した時の備えとしてガソリン式発電機2台、太陽光充電のバッテリー1台を持っています。一時避難場所の萱橋公園で利用できますので、連絡、情報収集に必要なスマホの充電にご利用ください。

2丁目自治会の防災訓練の日は

防災について 家族で話し合しましょう

1. 災害に備えた備蓄品を確認しましょう。

：飲料水、非常食、ラジオ、懐中電灯、防寒具、毛布、薬、緊急用トイレなどを備蓄しておくことが重要です。懐中電灯は一人一人の枕元にお行きましょう。備蓄品の点検や更新は年に1回日を決めても定期的に行う必要があります。



2. 家族の安全確保のために、避難場所を決めておくこと

：地震や洪水、台風などの災害が起きた場合、家族が集合できる場所を決めておくことが重要です。また、避難場所が遠い場合は、自宅や周囲の建物の安全性を確認することも大切です。

3. 災害時の連絡方法を確認すること

：災害時には、連絡が取れなくなる場合があります。家族で連絡方法を確認し、緊急連絡先を共有しておくことが重要です。便利な171の災害用伝言ダイヤルの使用訓練をしておきましょう。毎月1日と15日に訓練ができます。

4. 緊急時の行動を決めておくこと

：災害が起きた場合、冷静に対応することが必要です。家族で緊急時の行動を決め、訓練を行うことで、効率的に避難することができます。

5. 災害に対する情報収集を行うこと

：災害が起きた場合、情報が欠如することがあります。テレビやラジオ、インターネットなどを活用して、正確な情報を収集することが重要です。

6. まちを守る会でも町内の被害状況や避難所の開設情報などを共有しています。ご自宅、ご近所で被害のあった場合は、情報を「まちを守る会」の委員にお知らせください。これらの心構えや話し合うべき事項を家族で共有し、定期的を確認することで、災害に備えた防災対策がより効果的になります。